

### 特別障害者・障害児福祉・経過的福祉手当を受給しているかたへ

## 9月10日(木)までに「現況届」の提出を

市では、特別障害者・障害児福祉・経過的福祉手当を受給しているかたへ「現況届」の届出用紙を8月上旬に送付しました。

「現況届」に必要事項を記入・押印のうえ、閉庁日を除く9月10日(必着)までに直接又は郵送で〒189-8501 障害支援課(いきいきプラザ1階)へ提出してください。期日までに提出されない場合は、手当の支給が停止になります。ご注意ください。

※「現況届」が届いていないかたはお問い合わせください。

※「現況届」が届いていないかたは、9月1日に更新となります。新しい受給者証を、8月末に受給資格を有するかたへ郵送します。

※「現況届」が届いていないかたは、9月1日に更新となります。新しい受給者証を、8月末に受給資格を有するかたへ郵送します。

### 新規に申請するかたへ

次①又は②に該当するかたで、各手当の受給申請をしていないかたは、要件等詳細をお問い合わせの上、障害支援課へ申請してください。

①身体障害者手帳1級及び愛の手帳1度程度で、障害が重複するかた

②①と同等の疾病、精神障害のかた

③健康福祉部障害支援課

④65歳以上の後期高齢者(長寿) 医療被保険者証をお持ちのかたで、住民税が課税のかたは、受給者証は受けられません。

⑤申請時において、次の①～⑤すべての受給要件を満たすかたは、受給者証を受け取ることができます。

## 国保

### 国民健康保険(国保)に加入しているかたへ

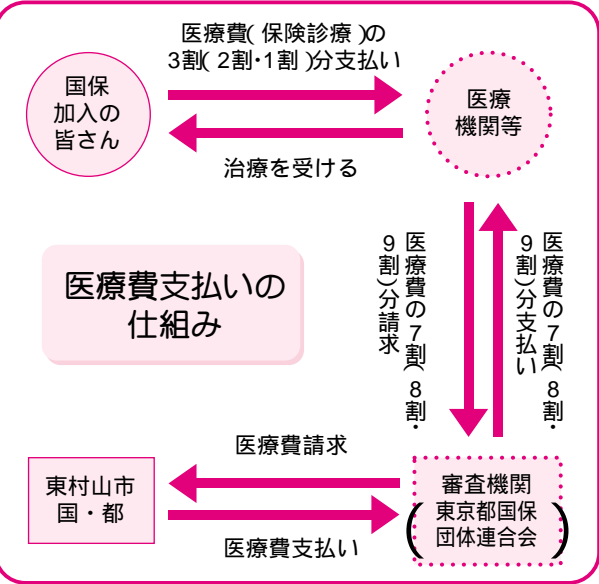
## 医療費通知をお送りします

国民健康保険制度や医療費について理解を深めていただくため、今年5月に医療機関を受診したかたへ、5月にかかった医療費の額を通知します。

この通知を受けても、特に手続きをする必要はありません。医療費の額が3千円以下の場合には除外してあります。※請求遅れによる診療分は記載されていません。

医療費の7割・8割・9割)分請求

医療費の7割・8割・9割)分請求



医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

医療費支払いの仕組み

### 国民健康保険証を更新します

現在お使いになっている国民健康保険証は、9月30日までに有効期限が切れます。

新しい保険証は、安全かつ確実にお届けするため世帯主あてに簡易書留で9月下旬に送付します。

なお、普通郵便を希望される世帯主のかたは、8月25日(火)までに保険年金課までご連絡ください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

★簡易書留とは、郵便局員が受取人宅を訪問し、受取人が捺印により郵便物を受け取ることで、不在の場合、郵便局にお知らせください。

### 市・都民税第2期 市税納付の日曜窓口

8月30日(日)

市税(市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税)納付の日曜窓口を開設します。

当日は納税相談も行っていますので、ご利用ください。

日時 8月30日(日) 午前9時～午後3時

場所 本庁舎2階納税課

※1階正面入口よりお入りください。

※納税証明書の発行はできません。

※本人以外のかたが、納税相談をする場合は、本人の委任状が必要です。

市税(市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税)納付の日曜窓口を開設します。

当日は納税相談も行っていますので、ご利用ください。

日時 8月30日(日) 午前9時～午後3時

場所 本庁舎2階納税課

※1階正面入口よりお入りください。

※納税証明書の発行はできません。

※本人以外のかたが、納税相談をする場合は、本人の委任状が必要です。

市税(市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税)納付の日曜窓口を開設します。

当日は納税相談も行っていますので、ご利用ください。

日時 8月30日(日) 午前9時～午後3時

場所 本庁舎2階納税課

※1階正面入口よりお入りください。

※納税証明書の発行はできません。

※本人以外のかたが、納税相談をする場合は、本人の委任状が必要です。

市税(市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税)納付の日曜窓口を開設します。

当日は納税相談も行っていますので、ご利用ください。

日時 8月30日(日) 午前9時～午後3時

場所 本庁舎2階納税課

※1階正面入口よりお入りください。

※納税証明書の発行はできません。

※本人以外のかたが、納税相談をする場合は、本人の委任状が必要です。

市税(市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税)納付の日曜窓口を開設します。

当日は納税相談も行っていますので、ご利用ください。

日時 8月30日(日) 午前9時～午後3時

場所 本庁舎2階納税課

※1階正面入口よりお入りください。

※納税証明書の発行はできません。

※本人以外のかたが、納税相談をする場合は、本人の委任状が必要です。

市税(市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税)納付の日曜窓口を開設します。

当日は納税相談も行っていますので、ご利用ください。

日時 8月30日(日) 午前9時～午後3時

場所 本庁舎2階納税課

※1階正面入口よりお入りください。

※納税証明書の発行はできません。

※本人以外のかたが、納税相談をする場合は、本人の委任状が必要です。

市税(市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税)納付の日曜窓口を開設します。

当日は納税相談も行っていますので、ご利用ください。

日時 8月30日(日) 午前9時～午後3時

場所 本庁舎2階納税課

※1階正面入口よりお入りください。

※納税証明書の発行はできません。

※本人以外のかたが、納税相談をする場合は、本人の委任状が必要です。

市税(市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税)納付の日曜窓口を開設します。

当日は納税相談も行っていますので、ご利用ください。

日時 8月30日(日) 午前9時～午後3時

場所 本庁舎2階納税課

※1階正面入口よりお入りください。

※納税証明書の発行はできません。

※本人以外のかたが、納税相談をする場合は、本人の委任状が必要です。

### 9月定例会市議会の予定

会期 8月27日～9月29日

月日(曜)	内容
8月 27日(木)	所信表明、議案審議等
1日(火)	代表質問
2日(水)	一般質問
3日(木)	
4日(金)	
8日(火)	常任委員会
9日(水)	
11日(金)	
14日(月)	決算特別委員会
16日(水)	
17日(木)	
29日(火)	議案審議等

開会時刻は午前10時の予定です。8月27日(木) 午前9時40分からミニミニコンサート(ハーモニカ合奏)及びロビーで抹茶のサービスを行います。また、会期中はロビーで作品(雑草画)の展示を行います。

問い合わせ 議会事務局

開会時刻は午前10時の予定です。8月27日(木) 午前9時40分からミニミニコンサート(ハーモニカ合奏)及びロビーで抹茶のサービスを行います。また、会期中はロビーで作品(雑草画)の展示を行います。

問い合わせ 議会事務局

開会時刻は午前10時の予定です。8月27日(木) 午前9時40分からミニミニコンサート(ハーモニカ合奏)及びロビーで抹茶のサービスを行います。また、会期中はロビーで作品(雑草画)の展示を行います。

問い合わせ 議会事務局

開会時刻は午前10時の予定です。8月27日(木) 午前9時40分からミニミニコンサート(ハーモニカ合奏)及びロビーで抹茶のサービスを行います。また、会期中はロビーで作品(雑草画)の展示を行います。

問い合わせ 議会事務局

開会時刻は午前10時の予定です。8月27日(木) 午前9時40分からミニミニコンサート(ハーモニカ合奏)及びロビーで抹茶のサービスを行います。また、会期中はロビーで作品(雑草画)の展示を行います。

問い合わせ 議会事務局

開会時刻は午前10時の予定です。8月27日(木) 午前9時40分からミニミニコンサート(ハーモニカ合奏)及びロビーで抹茶のサービスを行います。また、会期中はロビーで作品(雑草画)の展示を行います。

問い合わせ 議会事務局

開会時刻は午前10時の予定です。8月27日(木) 午前9時40分からミニミニコンサート(ハーモニカ合奏)及びロビーで抹茶のサービスを行います。また、会期中はロビーで作品(雑草画)の展示を行います。

問い合わせ 議会事務局

開会時刻は午前10時の予定です。8月27日(木) 午前9時40分からミニミニコンサート(ハーモニカ合奏)及びロビーで抹茶のサービスを行います。また、会期中はロビーで作品(雑草画)の展示を行います。

問い合わせ 議会事務局